

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート NO.4

くらしやすさを実感できるまちづくり  
(生活基盤、環境などの視点)

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	43.0	対象年度	24	担当課	建設課	課長名	及川 嗣宣
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策15	地域基盤の確立							
施策43	計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- JR小牛田駅の西側に従来からの市街地が形成され、一方の東側には、土地区画整理事業による新たな分譲宅地と市街地の形成が進められています。
- 今後も、都市計画マスタープランの整備方針に基づき、合理的な土地利用の促進や市街地の環境整備、都市機能の向上を目的に無秩序な拡大を防止しつつ、安全性、快適性、利便性等に十分配慮した市街地等の開発を調整していく必要があります。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

良好な住環境を維持する。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 本町には、14の都市公園、6か所の児童遊園、60か所のチビッコ広場があり、住民の憩いの場として利用されています。これからも良好な空間を提供するために、引き続き地域住民と協働で維持管理に努めます。
- ゆとり〜と小牛田の良好な住環境を維持し、住環境の調和を図った一定規模の店舗等を誘導します。
- 昭和38年に計画決定され、未整備のまま現在に至っている都市計画道路については、現在の土地利用状況を踏まえながら見直しを行います。また、道路網形成の要となる駅東西を結ぶ動線確保についても継続的に検討を進めます。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	都市公園					
指標名	地域と協働で維持管理を行っている都市公園数					
指標の考え方	良好な空間を提供するため、きめ細かな維持管理が求められています。今後、整備が予定される都市公園も含め、地域と協働で維持管理を行う都市公園数の増加を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	15箇所	16箇所
実績値	13箇所	13箇所	13箇所			

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 都市計画審議会の設置・運営
- 小牛田駅東部地区の良好な住環境の維持推進
- 小牛田駅東西自由通路の維持管理
- 住民と行政が協働する公園の維持管理
- 都市公園維持管理事業

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	市街地の形成は、用途地域指定区域を基本とします。良好な住環境に必須の道路・公園については、都市計画道路の見直しを実施し、公園については改修計画の策定、住民協働の管理を継続します。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	地域住民と連携を深め、地域と協働(公園愛護会)で管理を行う公園を増やします。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	作業に対する一定の対価を確保し、作業が継続できるようにします。
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	協働の管理の基本は有償ボランティアと考えます。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	他の協働作業と比較し、公平性を保つことが必要です。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	都市計画審議会運営	都市計画の決定・変更等の審議	〰	〰	〰	〰
既存	予算	公園管理事業	都市公園長寿命化計画を策定し、適正な管理周期の確立。その他公園を含めた清掃・修繕等の作業	〰	〰	〰	〰
既存	予算	公園整備事業	都市公園の新設、施設の改修	〰	〰	〰	〰
既存	予算	小牛田駅東西自由通路施設管理事業	小牛田駅東西自由通路の管理	〰	〰	〰	〰

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	44.0	対象年度	24	担当課	建設課	課長名	及川 嗣宣
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策15	地域基盤の確立							
施策44	安全・安心な道路等を整備するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町には国道2路線(108号、346号)、県道8路線のほか、約1,000路線・延長500kmの町道があり、適切な維持管理及び利便性の向上が求められるとともに、計画的な維持・整備を確実に実施していく必要があります。
- 少子高齢化社会の一層の進行や成熟社会を迎え、子どもや高齢者、障害のある人等、交通弱者にも配慮した道路環境整備が必要となります。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

安全・安心な道路管理を推進する。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 安全・安心な道路の整備及び効率的な管理に努めます。
- (2) 快適で利便性の高い道路ネットワークの整備を推進します。
- (3) 子どもや高齢者、障害のある人等の交通弱者の安全対策を推進します。
- (4) 道路災害に対応する体制を整備します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	住民					
指標名	道路に対する地域の満足度					
指標の考え方	成熟社会を迎え子どもや高齢者、障害のある人等にも配慮した道路環境整備が求められています。地域の实情に精通している行政区長等を対象にアンケート調査を実施。道路に対する満足度の向上を目標としました。 ※平成24年度に実施するアンケート調査結果を基準値とします。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	—	—	基準値	基準値↑	基準値↑	基準値↑
実績値	—	—				

基準値の設定概要	平成24年10月に行政区長に対するアンケート調査を実施し、基準値設定を行う。
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- (1) 定期的な道路パトロール及び応急対応
- (2) 道路の清掃、植樹剪定等の実施
- (3) 道路施設(照明灯、安全施設等)の点検及び修繕等の実施
- (4) 道路交通を確保する除草、除融雪の実施
- (5) 緊急対応の業務委託
- (6) (仮称)道路行政推進計画の策定と計画的な補修工事及び道路整備の実施
- (7) 国道・県道の道路環境の改善要望
- (8) 道路交通動態の把握と分析
- (9) 町道路線網の見直し
- (10) 子どもが安全に通行できる歩行スペースを確保するための通学路等、道路環境の改善及び整備《施策9と連携》
- (11) 高齢者、障がい者の通行の妨げとなる段差等を解消する道路環境の改善及び整備《施策24、施策28と連携》
- (12) 美里町地域防災計画に基づく各種行動計画の整備《施策46と連携》

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	住民満足度調査が、政策指標となっているため、施策指標も住民満足度調査とし、アンケート調査内容をよりきめ細かくすることで、政策を補完するものとし、「政策と連動する施策・事務事業の実施」を実践することを目的とする。 今後、アンケート調査を有用なデータベースと位置付け、蓄積するとともに施策に反映させていく。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	地域住民の実情を把握している行政区長に対し、平成24年10月にアンケート調査を実施し、基準値設定を行い、毎年定点でアンケート調査を実施していく。
事務事業の展開手法	【地域】 施策に対する地域の問題を把握する。 【行政】 コミュニケーション、現状分析、問題解決、進行管理能力の向上が必要である。 ※最先端で業務を行っている職員の状況を把握する体制が必要であり、これに基づく人員配置、人材確保を考えるべきである。
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	「行政は住民のためのみに存在する。」ということを前提に、住民が求めるものについて、しっかりと把握・分析・精査し、政策・施策・事務事業に反映させることが必要不可欠である。 今後ますます厳しくなる財政状況下において、地域の協力なくして行政運営は成り立たないとする。行政と地域・住民が協力できる風通しの良い環境を整備し、課題を共有し解決していくための布石としてこの取り組みを行うものである。 取り組みのポイントについて以下に記す。 1. 行政が現在取り組んでいる事務事業について、行政区長に対し十分な説明を行う。 2. 住民からの声が、行政区長等を通じ、行政にしっかり届く体制を整備する。 3. 住民と行政が課題について知恵を出し合い、解決策を導き出す。(お互いのやるべきことについて十分議論のうえ、納得し進めることが必要。)
オ 業務構造、事務事業間の連携など	事務事業を展開する上で、まちづくり推進課との連携が必要となるため、この取り組みについて十分説明を行い、共通認識の基進めていく必要がある。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	道路台帳整備事業	道路台帳の統合、補修正を行う。	—	—	—	—
既存	予算	道路橋りょう維持管理事業	道路植栽管理、道路清掃、道路維持補修、道路除草、道路除融雪を行う。	—	—	—	—
既存	予算	道路新設改良事業	生活に支障をきたしている道路や歩道の整備等を行う。	—	—	—	—
既存	予算	農道維持管理事業	農道の維持補修、道路除草等を行う。	—	—	—	—

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	



【⑨ 外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

<b>【①基本情報】</b>	調書NO	46.0	対象年度	24	担当課	防災管財課	課長名	伊勢 聡
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策16	生活安全の確保							
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大規模災害の発生により、水道、下水道、電力、ガス、通信等のライフラインに大きな被害を受けた場合、避難や救援・救出活動の応急対策を実施する上での大きな支障となるだけでなく、住民生活や経済活動など、早期に日常を取り戻す大きな足かせとなります。</li> <li>➢ 本町では、美里町地域防災計画を平成19年度に策定し、ライフラインについても関係機関と連携し、被害軽減のための諸施策を実施してきました。</li> <li>➢ しかし、東日本大震災では、停電の長期化によりライフラインの機能停止を招くとともに、食料や非常時物品の備蓄が不足するなど、対策が十分でなかったことが明らかになりました。</li> <li>➢ このため、非常時の電源の確保に向けた対策が強く求められています。また、災害時の重要な通信機能である防災行政無線については、長期の停電対応とともに難聴地域の解消が急務となっています。</li> <li>➢ 食品や飲料等をはじめとする備蓄については、内容及び数量の拡大が急務となっています。しかし、購入に要する多額な費用や備蓄倉庫等の保管施設、消費期限等の制約があることから、全町民分の備蓄を行政だけで担うことは不可能です。</li> <li>➢ 町内全戸での自主的備蓄や自主防災組織による備蓄、また、企業による備蓄や流通業者による備蓄等について、これまで以上に啓発と普及が必要です。</li> <li>➢ 安全で安心な防災・減災体制を確立するためには、地域防災力の向上が不可欠です。</li> <li>➢ 自主防災組織の組織率が80%を超えているものの、実際の活動が十分でない組織もあることから、組織率100%に向けた取組みとあわせ、自主防災組織活動の促進を図るとともに、町の災害対策本部と自主防災組織との連携強化が必要です。</li> <li>➢ 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、半減期が長い放射線物質が放出・拡散したことにより、長期間にわたる監視体制の確保が不可欠です。また、東北電力女川原子力発電所の事故発生時における対応策も想定していかなければなりません。</li> <li>➢ 原子力安全委員会において「防災対策を重点的に充実すべき地域」の見直しが検討され、本町は東北電力女川原子力発電所から30km圏内に入り、「緊急時防護措置を準備する区域」として位置づけられました。</li> <li>➢ 本町は、江合川・鳴瀬川の両河川が氾濫すると、小牛田地域の一部を除く町内のほとんどが浸水する危険性があります。水防対策については、堤防の強化と避難所の選定見直し、近年多発するゲリラ豪雨と呼ばれる局所集中型豪雨に対し、町の中心部を流れる出来川を含め、内水氾濫に備えるための排水強化等の取組みが必要です。</li> </ul>
--

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

非常時における電源を確保する。
非常時における通信手段を確保する。
「地域の」「地域による」「地域のための」自主防災組織の育成を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 美里町地域防災計画については、東日本大震災により明らかとなった課題を踏まえるとともに、東北電力女川原子力発電所に係る緊急時防護措置への対応を含めた計画の見直しを図ります。</li> <li>(2) 未組織地区に災害時の共助の重要性等の周知を図り、自主防災組織の立ち上げに向けた啓発・支援を行います。</li> <li>(3) 災害備蓄倉庫の増設と災害備蓄品の拡充、自主防災組織による備蓄品の量的拡大とあわせ、町内全戸に対し、備蓄の普及・推進を図ります。</li> <li>(4) 非常時の電源の確保に向けた対策を実施するとともに、自然エネルギーを活用した電力自給の強化拡充を図ります。</li> <li>(5) 防災行政無線を含めた情報発信及び情報伝達機能の強化を図ります。</li> <li>(6) 放射能対策については、監視体制を確立し、長期間にわたり監視を継続します。</li> <li>(7) 水害予防対策として、必要な河川改修工事や維持管理の充実を促進します。</li> <li>(8) 大崎地域広域行政事務組合を構成する他の1市3町との連携を強化しながら常備消防と救急搬送体制を強化するとともに、地域の消防団組織である美里町消防団の安定的な団員確保と組織強化を図ります。</li> </ul>
---

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	防災関連施設(39施設58台)					
指標名	非常用電源の確保率					
指標の考え方	東日本大震災を経験し、非常時の電源確保の重要性が高まったことから、防災関連施設における非常用電源の確保を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	0%	0%	100%	100%	100%	100%
実績値	0%	0%				

基準値の設定概要	指定避難所及び行政区避難所、防災関連施設への防災用発電機の配備数
----------	----------------------------------

対象	防災関連施設(115施設+1)					
指標名	非常時の通信手段の確保率					
指標の考え方	東日本大震災を経験し、非常時の通信手段の重要性が高まったことから、防災関連施設における通信手段の確保を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	2%	2%	100%	100%	100%	100%
実績値	2%	2%				

基準値の設定概要	本庁舎、南郷庁舎、指定避難所及び行政区避難所の移動系防災行政無線設置数
----------	-------------------------------------

対象	自主防災組織の未組織地区					
指標名	自主防災組織の組織率					
指標の考え方	災害時の共助の重要性から、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織率の向上を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	82.8%	87.5%	92.2%	96.9%	100.0%	100.0%
実績値	82.8%	85.9%				

基準値の設定概要	自主防災組織設置行政区数
----------	--------------

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 美里町地域防災計画の見直し</li> <li>(2) 災害備蓄倉庫の整備と災害備蓄品の量的拡大</li> <li>(3) 自主防災組織の食料備蓄強化、各世帯での最低3日分の食料備蓄普及・推進</li> <li>(4) セーフティタワー増設及び火災時の水槽車を兼ねる給水車の導入検討</li> <li>(5) 自主防災組織、事業所、各世帯における蓄電器や非常用電源の確保の啓発</li> <li>(6) 防災行政無線の予備電源の増設及び非常用発電設備の追加等</li> <li>(7) 南郷地域のアナログ無線方式の防災行政無線施設(整備から10年を経過)の早期デジタル化と難聴地域の解消に向けた整備(放送音声の干渉・反響等による障害の解消に向けた整備)</li> <li>(8) 電力会社に対する非常時体制強化の要請</li> <li>(9) 情報伝達と周知のための通信手段として、町と防災関係機関や自主防災組織との通信を確保する衛星携帯電話の導入検討など《施策20と連携》</li> <li>(10) 情報連絡員等の設置検討</li> <li>(11) 空間放射線量を監視・把握するためにモニタリングポスト等の設置《施策9、施策20、施策48と連携》</li> <li>(12) 放射能測定検査体制の整備《施策10、施策37と連携》</li> <li>(13) 県内外の市区町村との災害時相互応援協定の締結に向けた検討《施策58と連携》</li> </ul>
--

【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	避難所等の防災関連施設に非常用発電機を配備し、かつ、移動系防災行政無線機器を整備することで、災害時の長期の停電及びそれに起因し発生する固定電話、携帯電話の不通状態に備えることが可能である。また、自然エネルギー導入等による複合的電源供給を検討する。 文部科学省や宮城県と共同で、町内にモニタリングポストを設置し、継続した放射能の監視を図る。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	避難所等の防災関連施設への非常用発電機配備及び移動系防災行政無線機器整備には、多額の費用を要する上、備蓄するための倉庫等も必要となる。国の緊急防災・減災事業の活用等により、財源を確保するとともに、各施設管理者と協議しながら配備備蓄場所を確保する。 公の施設だけでなく、住民の各世帯も災害に強い住宅を目指し、各世帯に太陽光発電などの自然エネルギー等の導入促進を図るとともに、各家庭への防災ラジオの導入についても検討する。
事務事業の展開手法	宮城県と共催で防災指導員養成講習を開催し、地域の防災リーダーを育成する。 防災指導員養成講習既受講者を対象にフォローアップ講習を開催し、防災リーダーとしての更なるレベルアップを目指す。 防災指導員の養成等により、未設置行政区の自主防災組織設立に向けた足がかりとする。また、既存組織の活性化等につなげる。
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	自主防災組織未設立の行政区は、従来からの居住者と、宅地造成等による新築住宅居住者やアパートへの入居による新規転入者が混在する地域が多く、防災に関する住民間での考え方に隔たりがある。また一方、従来からの住民がほとんどの行政区においては、自主防災組織設立の必要性を感じてはいるものの、以前からの地域のつながりが強く、自主防災組織を設立するまでもなく、災害時等に住民すべてが助け合うのが当然という環境にある。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	まちづくり推進課が所管する地域づくり推進事業のメニューの一つである防災への取り組み、行政区への聞き取り調査等の業務との関連付け、また、遠田消防署の自主防災組織事業への支援と連携し、設立と設立後の日常活動への支援を進めていく。

事務事業の再編成

【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	防災水防会議運営	災害対策基本法の規定に基づき、美里町地域防災計画及び水防計画、その他重要な事項を調査審議する。				
既存	予算	国民保護協議会運営	市町村の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。				
既存	予算	大崎地域広域消防事業	大崎地域の1市4町(大崎市、美里町、加美町、色麻町及び涌谷町)で構成する大崎地域広域行政事務組合が大崎地域全域にわたる消防組織を運営する。 一部事務組合負担金、公務災害補償報償組合負担金を拠出している。				
既存	予算	消防団事業	火災や地震等の災害に備えた防災意識の高揚と、住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。大崎地域広域消防と連携し、予防消防の強化、消火活動及び消火活動支援、水防活動等多岐にわたる消防団活動を実践する。				
既存	予算	消防施設管理事業	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材、施設管理に努める。消防用水利となる用水路の確保、防火水				

			槽、消火栓、セーフティタワー等の消防施設の適切な維持管理を行う。				
既存	予算	消防施設整備事業	火災発生時に円滑な消防活動が行えるよう、施設の整備充実を図る。				
既存	予算	水防事業	水害に対する備えを日ごろから行い、水害発生の予防に努め、発生時には被害を最小限に食い止める。 水防倉庫(小牛田地域:上平針、平針地区、南郷地域:南郷庁舎)の管理運営と、土のう等資機材の確保に努める。				
既存	予算	総合防災訓練事業	地域防災計画に基づき、災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。				
既存	予算	防災行政無線管理運営事業	災害時における迅速で的確な情報の伝達による安心と安全な町づくりに資するとともに、平常時においては行政サービス向上の推進を図るべく広報活動の一環として情報伝達を行う。保守点検等により、緊急時等に適切に放送情報伝達できる状態を確保する。				
既存	予算	防災施設維持管理事業	防災ステーション予定地の適切な管理を行う。				
新規	予算	移動系防災行政無線整備事業	災害時には電話の輻輳や長期停電による電話交換局等の機能停止により、固定電話及び携帯電話が不通となることがあるため、避難所に移動系防災行政無線を整備し、災害対策本部等との通信手段を確保する。	H23 3次 補正 対応			
新規	予算	防災拠点施設整備事業	炊出し場となる農村環境改善センター、物資集積所となる農業者トレーニングセンター、災害対策本部機能の補完場所となる文化会館及び近代文学館に備蓄倉庫や非常用電源等を整備する。	同上			
新規	予算	防災資機材等備蓄施設整備事業	災害等による断水に備えて飲料水と防火用水兼用の貯水槽であるセーフティタワーを町内に追加整備する。	同上			
新規	予算	避難所整備事業	災害に伴う停電をはじめとする障害等に備え、指定避難所等に発電機や照明器具を配備し、避難所の強化を図る。	同上			
新規	予算	防災行政無線のデジタル化整備事業	南郷地域のアナログ方式防災行政無線をデジタル化し、小牛田地域のデジタル方式防災行政無線と一括運用し、情報伝達機能の強化を図る。	同上			
新規	予算	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業	災害対策の拠点となる公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を導入し、停電時の災害対策本部運営等の緊急対策、災害救助、防災行政無線設備等を活用した町民への情報発信・伝達のための電力供給を担う。				
新規	予算	自給的エネルギー創出等導入促進事業	各世帯の災害に強い住宅を目指し、各世帯に太陽光発電などの自然エネルギー等の導入促進を図る。				

【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見	
主任評価委員	評価委員

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

<b>【① 基本情報】</b>	調書NO	47.0	対象年度	24	担当課	防災管財課	課長名	伊勢 聡
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策16	生活安全の確保							
施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策							

## 【② 現状と課題(計画抜粋)】

- 本町では、交通安全協会、交通安全母の会、交通指導隊を組織して交通安全対策に取り組んでいます。また、防犯対策については防犯協会、防犯実働隊をはじめ、PTAや老人クラブなどの関係団体と地域住民が連携して、住民の自主的な活動を展開しています。
- 今後も引き続き、各関係団体、地域住民の協力を得ながら、町民の安心、安全のまちづくりの推進を図っていく必要があります。
- 一方で、交通安全指導隊員や防犯実働隊員をはじめとして、会員の高齢化や減少が課題となっています。
- 活動が円滑に行えるよう会員の補充や後継者の育成が求められるとともに、一部に負担がかかりすぎないよう活動内容の見直しについても検討していく必要があります。
- 交通安全・防犯施設については、整備計画を作成し、計画的な更新が必要となっています。

## 【③ 策の意図(計画抜粋)】

犯罪を防止し安全・安心な環境を確保する。

## 【④ 施策の展開(計画抜粋)】

- 防犯協会や防犯実働隊をはじめ、PTAや老人クラブなど関係団体と連携した地域安全運動等をはじめとした、登下校時の児童・生徒の見守りや防犯パトロールなどの防犯活動を実施します。
- 被害者の多くを占める子どもと高齢者を交通事故から守るために、子どもと高齢者を対象にした交通安全教室を定期的開催します。
- 交通安全協会、交通安全母の会、交通指導隊等、関係団体が一体となって、交通安全運動等の啓発活動や街頭指導を実施します。
- 各関係団体に対し活動や組織育成、会員の意識の向上に向けた支援を行うとともに、各関係団体と地域住民が、それぞれの役割に応じた活動を自主的に行える環境やネットワークづくりを進めます。また、より効果的、効率的な活動が行えるよう定期的な協議の機会を設けます。
- 交通安全・防犯施設の整備については、計画的な施設整備を行い道路交通環境、犯罪防止に配慮した生活環境の整備に努めます。

## 【⑤ 主要な目標(計画抜粋)】

対象	住民					
指標名	不審者事案発生件数					
指標の考え方	犯罪を未然に防止し、安心して暮らせる安全なまちを実現するために、不審者の事案発生件数の撲滅を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	2件	8件	0件	0件	0件	0件
実績値	2件	8件				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥ 具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 交通安全運動等の啓発運動や街頭指導及び交通安全教室等の実施《施策9と連携》
- 安全運動等の啓発活動や登下校時の児童・生徒の見守り事業や防犯パトロール等の実施
- 関係団体、地域住民等の活動の充実・強化、自主的な活動への支援
- 交通安全指導隊員、防犯実働隊員、関係団体会員の補充、後継者の育成
- 交通安全、防犯施設整備計画の作成、計画的な施設整備の実施

## 【⑦ 既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧ 施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	犯罪を防止するためには、関係各団体との連携が不可欠である。関係団体との連絡調整を取り、必要な活動支援を行うことにより、円滑な活動を行えるようにする。また、防犯広報活動を推進し、地域への防犯意識の定着を目指す。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	主要目標の達成のためには、春・秋の交通安全運動、地域安全運動、年末年始の特別警戒期間等での交通安全・防犯広報啓発活動の実施及びそれらの活動を行う各団体への支援を行い、また、通年で広報啓発活動を行うことにより、地域全体の交通安全・防犯意識の定着を図る。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	交通安全指導隊・防犯実働隊員については、隊員の募集を適宜に行い、円滑な活動を行えるようにする。
エ 、規制、インセンティブ、情報、環境要因など	広報活動に対して普段とは異なるキャンペーンの手法等を試みることによって、関係者の活動及び交通安全・防犯に対する意識がマンネリ化することを防ぐ。また、新卒の犯罪や移り変わる道路交通状況に柔軟に対応し、その時節に最も効果のある活動を推進する。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	交通安全啓発に関しては、交通安全指導隊の事務局として活動の調整を行うとともに、行政区・交通安全協会等と連携し、円滑な交通安全推進活動を目指す。防犯啓発についても同様に、防犯実働隊・防犯協会の事務局として活動の調整を行うとともに、行政区や学校等との連絡調整、支援を行うことで、円滑な防犯活動の推進と防犯意識の高揚を図る。 また、交通安全施設・防犯施設の整備管理計画については、地域の要望とともに、教育委員会との連絡調整を図りながら、各学校・PTA等の要望・意見の集約し、整備計画を作成する。また、建設課と連携し、交通安全施設・防犯施設の整備計画事業を進める。



## 【⑨ 事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	交通安全指導隊設置事業	交通安全指導隊を設置運営し、交通安全指導を実施する。				
既存	予算	道路照明設備整備管理事業	道路照明灯の整備管理を行う。				
既存	予算	交通安全施設整備管理事業	交通安全施設の整備管理を行う。				
既存	予算	交通安全啓発事業	交通安全キャンペーンの実施や、交通安全指導車の整備管理を行い、町内の交通安全を推進する。				
既存	予算	交通安全推進団体支援事業	交通安全関係団体が円滑な活動を行えるように支援を行う。				
既存	予算	防犯実働隊設置事業	防犯実働隊を設置運営し、防犯広報等を通じて町内の防犯意識の高揚を図る。				
既存	予算	防犯灯整備管理事業	防犯灯の整備管理を行う。				
新規	予算	防犯灯等 LED 照明改修事業	防犯灯等の LED 照明への改修を行う。				
既存	予算	防犯啓発事業	キャンペーン等を通じて、町内の防犯意識の高揚を図る。				
既存	予算	防犯推進団体支援事業	防犯関係団体が円滑な活動を行えるように支援を行う。				



【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	48.0	対象年度	24	担当課	町民生活課	課長名	渡辺 清孝
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策17	環境・景観の保全・創造							
施策48	環境美化の推進と自然環境の保全							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 本町は、江合川と鳴瀬川などの河川、蜂谷森公園とその周囲の小丘陵、さらには、広大な田園などの自然環境と自然景観に恵まれています。これらの地域資源を大切に守り、次代へ継承していかなければなりません。
- 住民による環境美化運動を今後とも一層推進し、自然環境の維持・保全や新たな自然景観の形成に努めるなど、美しい美里町を創る取組みが求められています。
- 学校では総合学習の一環として、環境教育に取り組んでいます。学校はもとより、家庭や地域、職場等を巻き込んだ環境教育・環境学習への取組みを推進し、環境に対する住民一人ひとりの意識と自覚を高めていかなければなりません。
- 温暖化対策は地球規模の課題とされています。私たちが身近にできる取組みを広めるとともに国、県と連携した地球温暖化対策の推進が必要です。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、飛散した放射性物質による環境汚染が懸念されます。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

自然環境・景観の維持・保全を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- (1) 「美里町美しいまちづくり推進条例」に基づき、環境美化の促進及び美観の保護に努めます。
- (2) 本町では、8月の第一日曜日を「環境美化の日」と位置づけています。道路や河川、公園などを清潔で美しく保つため、地域での自主的な清掃活動や花いっぱい運動などの美化活動を推進します。
- (3) 江合川や鳴瀬川の流域全体との連携を深め、水資源の確保、水質の浄化など、水環境の保全に努めます。
- (4) 国、県との連携による地球温暖化防止対策を進めます。
- (5) 住民とともに自然愛護運動を推進します。
- (6) 放射性物質については、監視体制を確立し、長期間にわたり監視を継続します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	自然環境及び景観					
指標名	みやぎ環境交付金事業を活用したCO <sub>2</sub> 削減量(累積量)					
指標の考え方	温暖化対策は地球規模の課題です。国、県と連携した地球温暖化対策の推進が必要であることから、みやぎ環境交付金事業を活用したCO <sub>2</sub> の削減を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	—	4.0t -CO <sub>2</sub> /年	6.0t -CO <sub>2</sub> /年	8.0t -CO <sub>2</sub> /年	10.0t -CO <sub>2</sub> /年	12.0t -CO <sub>2</sub> /年
実績値	—	4.728t -CO <sub>2</sub> /年				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取組み(計画抜粋)】

- (1) 環境美化推進委員の設置
- (2) 環境美化活動の推進
- (3) 住民の清掃活動に対する支援
- (4) 江合川、鳴瀬川の公害及び水質汚濁の監視と保全
- (5) みやぎ環境交付金事業を活用した温暖化対策の実施
- (6) 自然愛護教育等の充実、自然愛護キャンペーン等の実施
- (7) 放射性物質に汚染された廃棄物の処理対策
- (8) 空間放射線量モニタリングポストの設置(施策46と連携)

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	環境美化推進委員を地区衛生組合長に委嘱し、一斉清掃を実施している。水資源の確保、水質の浄化、水環境の保全は、鳴瀬川水系公害対策協議会、江合川・鳴瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会での活動のみとなっている。地球温暖化対策は、住民に対して具体的なものを示すことができていない。放射性物質については、測定により監視はできているが、処分等はできない状況が続いている。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	みやぎ環境交付金事業の活用とあわせ事業所・家庭でのLED電球の普及、省エネ家電の購入、グリーン購入などの啓発と推進により取組みが必要。着実に実行することで目標達成となる。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	温暖化対策と環境保全に取り組める体制と人材の育成確保は早急に必要である。学校での環境教育はこれからも続けていく必要がある。
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	温暖化対策、環境に対する町民の意識は高くなっている。町民が行動に移せるような取組みが必要である。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	温暖化対策については、公共機関・施設での取組みが必要である。そのため防災管財課、教育委員会、生涯学習課、建設課、産業振興課が所管する各事務事業を図る。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	公共施設等二酸化炭素削減対策事業	良好な環境保全に資するため、公共施設等におけるCO <sub>2</sub> の削減を図る。				
既存	予算	環境美化活動推進事業	環境美化推進員を設置するとともに、地域の環境美化運動の活性化を図る。				

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	49.0	対象年度	24	担当課	町民生活課	課長名	渡辺 清孝
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策17	環境・景観の保全・創造							
施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なごみ処理業務の実施及び良好な斎場運営が求められています。また、老朽化した斎場施設の建て替え検討が進められています。</li> <li>町営共葬墓地の利用者の自主的な管理を促進するため、管理組合の設立が求められています。</li> <li>ごみ集積所は、地区衛生組合で設置しており、利用者の適切な管理運営が行われています。今後も継続して支援が必要となっています。</li> <li>不法投棄については、地区衛生組合との協力と取締機関との連携による対策が求められています。</li> <li>平成22年度末の犬の登録頭数は、1,774頭に達しています。狂犬病予防注射の啓発及び未登録対策が求められ、併せてペットの適切な管理についても啓発が必要となっています。</li> </ul>
--

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

良好な衛生環境を保持する。
---------------

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

<ol style="list-style-type: none"> <li>周辺市町との連携を図り、大崎地域広域行政事務組合を中心とした、適切なゴミの処理、ゴミの減量、資源物再利用の向上を図ります。また、リサイクルの推進を図ります。</li> <li>周辺市町との連携を図り、大崎地域広域行政事務組合を中心とした、良好な斎場運営を行います。</li> <li>公衆衛生の見地から、墓地の管理運営を実施します。</li> <li>良好な衛生環境を保持するため、ごみ集積所の適切な管理及び防疫事業を展開するため、衛生組合連合会及び地区衛生組合を支援します。</li> <li>不法投棄撲滅のため、地区衛生組合と協力してパトロールを強化します。</li> <li>動物愛護の啓発活動とともに、狂犬病予防及び登録管理の徹底を図ります。</li> </ol>
---

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	公衆衛生環境					
指標名	一人当たりの燃やせる家庭ごみ量					
指標の考え方	平成22年度の燃やせる家庭ごみ量の実績は5,757tで、人口一人当たりの量は226kgとなっています。平成23年度から毎年2%の減少を目指し、平成27年度までに10%減少させることを目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	226.2kg	221.6 kg	217.2 kg	212.6 kg	208.1 kg	203.6 kg
実績値	226.2kg	241.1 kg				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

<ol style="list-style-type: none"> <li>3R運動推進のための啓発活動の実施</li> <li>ごみ・資源物収集カレンダーの発行</li> <li>ごみ集積所及び資源物集積所の適正な管理のための衛生組合等への支援</li> <li>斎場管理運営事業</li> <li>共葬墓地管理運営事業</li> <li>町内一斉清掃の実施</li> <li>不法投棄監視パトロールの実施</li> <li>地区防疫事業への支援</li> <li>環境に対する意識の普及啓発活動の推進</li> <li>地域、学校等での環境学習の推進</li> <li>狂犬病予防対策事業</li> </ol>
--

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	大崎地域広域行政事務組合を中心として、ごみの処理、資源物再利用、し尿処理、斎場運営が適切に行われている。 しかし、集積所等への不法投棄は依然続いており、より一層のパトロールの強化が必要である。 狂犬病予防対策の集合注射は、当分の間は継続が必要である。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	平成23年度は東日本大震災の影響もあって、ごみの量が増加となっている。4月の大崎地域広域行政事務組合による燃やせるごみの調査によると、25%程度の資源物が含まれていた。広報等を活用した定期的な啓発活動の強化により、資源物の再利用によって燃やせるごみの量を減量し目標達成に努める。 なお、大崎地域広域行政事務組合では、ごみの有料化に向け検討を行う予定である。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	地区衛生組合と衛生組合長は、地区の公衆衛生と生活環境維持の要となっているが、衛生組合長及び衛生組合役員とも人員の確保が困難となっている。 ごみの減量は、各家庭での取り組みが重要となるため、小・中学校での環境学習などにより、次世代の育成が必要である。
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	環境について、住民の関心が高くなっているため積極的に取り組む地域が出てきている。一方で、マナーの欠如によるコンビニ袋等の不法投棄の増加がある。 ごみの有料化については、検討を開始したところである。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	宮城県、大崎地域広域行政事務組合、隣接市町と連携して進める。 不法投棄などのパトロールでは、各施設管理者との連携が必要である。(防災管財課、建設課、生涯学習課等)



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
変更	予算	公衆衛生組合連合会支援事業	公衆衛生組合連合会への補助金 運営費補助金、薬剤補助金、集積所改修補助金				
変更	予算	地区衛生組合支援事業	地区衛生組合に対する運営補助金 1組合 8,000円、世帯割 1戸400円				
既存	予算	公害対策協議会運営	公害発生により、町長の諮問に応じ答申を行う。				
既存	予算	廃棄物対策推進審議会運営	町長の諮問に応じ、ごみの減量、リサイクル等について答申を行う。				
既存	予算	共葬墓地管理運営事業	町営共葬墓地4か所の清掃管理を実施				
既存	予算	斎場管理運営事業	大崎地域広域行政事務組合が実施している施設の建設、維持管理の負担金				
既存	予算	塵芥処理事業	大崎地域広域行政事務組合が実施している施設の建設、維持管理の負担金。なお、ごみの有料化について検討				
既存	予算	し尿処理事業	大崎地域広域行政事務組合が実施している施設の建設、維持管理の負担金				
既存	予算	狂犬病予防事業	狂犬病予防法に基づく予防接種に係る費用。犬の登録業務				

【10外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	50. 1	対象年度	24	担当課	建設課	課長名	及川 嗣宣
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策18	居住環境の質の向上							
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 大規模地震による住宅の倒壊や人的被害など、事故を未然に防止するため、住宅の耐震化を一層進める必要があります。
- 各地区に整備された公園は、日々の生活における住民の安らぎの場や子どもたちの遊び場として活用されていますが、開設から時間が経過した公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。
- 排水不良箇所等の解消を図るため、排水路の整備を推進してきましたが、すべては解消されていない現状にあります。
- 町内の町営住宅は、昭和40年代から昭和50年代に建築された住宅が約8割を占めています。
- これまで、公営住宅管理計画及び町営住宅現況カルテ等に基づき施設の維持修繕を行ってきましたが、東日本大震災の影響により大部分の町営住宅に被害が生じました。また、旧基準の建築物が多く耐震診断の必要性はあるものの、今後、建替等の検討も必要となっているため、耐震診断を行っていないのが実態です。
- 建築年度が特に古い桜木、山の神、北浦第一、北浦第二、大柳第二住宅の一部については、修繕費の増加が懸念されるため、退去後の新たな入居の受け付けは行っていません。
- 入居者の高齢化に伴い、周辺環境の保全活動に対して支障が生じています。
- 町営住宅使用料の滞納対策が求められています。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

快適で安全な住宅環境の整備を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 東日本大震災を教訓に、住民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断助成事業と耐震改修工事助成事業を継続して実施します。
- 南郷地域の排水計画を作成し、改修を進めるとともに、排水不良箇所等の解消を図ります。
- 公園の改修計画を作成し、計画的に実施します。また、地域住民と連携した良好な維持管理を継続します。
- 老朽化した町営住宅の建替を踏まえた整備計画を策定します。
- 整備計画の策定に当たっては、住みやすい住宅環境づくりを目指し、世帯構成を考慮した居住空間の確保に努めます。
- 町営住宅の入居者に対し、環境の維持管理に対する啓発を図ります。
- 町営住宅使用料滞納者に対する徴収を強化します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	町内全域					
指標名	耐震に係る補助制度を活用する住宅件数					
指標の考え方	耐震診断及び耐震改修工事を実施することは、大規模地震の発生時において住民の生命・財産を守るために重要なことです。制度の活用は安全な住宅環境の整備につながることから、耐震に係る補助制度を活用する住宅件数を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	10件	10件	10件	10件	10件	10件
実績値	10件	10件	5件			

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 木造住宅耐震診断助成事業及び木造住宅耐震改修工事助成事業
- 住民と行政が協働する排水路の維持管理
- 排水計画を作成し、改修を行うとともに排水不良箇所等の解消を図る。
- 住民と行政が協働する公園の維持管理
- 公園改修事業《施策62と連携》
- 町営住宅の修繕、改修の必要性、維持管理、住棟単位改修等を含む町営住宅長寿命化計画の策定《施策62と連携》
- 町営住宅管理補助員との連携による住宅内の環境維持管理の啓発と定期的な清掃活動
- 町営住宅使用料滞納者に対する徴収強化

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	各種助成事業を取り組みます。 ・木造住宅耐震診断助成事業 ・木造住宅耐震改修工事助成事業
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	各種助成事業を広報、ホームページで周知します。 地域から要望があれば、住宅の耐震化に関する出前講座を行います。 助成事業に対する申込状況によっては、地域に入って啓発活動(ローラー作戦)を行います。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	木造住宅耐震診断士を養成するために宮城県及び仙台市は、建築士を対象に講習会を開催してきました。また、宮城県建築士事務所協会は、技術向上を図るための講習会を開催しています。
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	住宅の耐震化の前段として耐震診断を行う必要があるため、耐震診断の希望者には耐震改修工事助成事業もあわせて説明を行っています。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	事業の財源としては、一般財源のほか国交付金、県補助金で構成しているので、国及び県に対して要望を継続して行きます。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	住宅構造改革支援事業	木造住宅耐震診断助成事業 木造住宅耐震改修工事助成事業				
新規	予算	用悪水路新設改良事業	南郷地区雨水排水計画の確立				

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

<b>【①基本情報】</b>	調書NO	50. 2	対象年度	24	担当課	防災管財課	課長名	伊勢 聡
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策18	居住環境の質の向上							
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 大規模地震による住宅の倒壊や人的被害など、事故を未然に防止するため、住宅の耐震化を一層進める必要があります。
- 各地区に整備された公園は、日々の生活における住民の安らぎの場や子どもたちの遊び場として活用されていますが、開設から時間が経過した公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。
- 排水不良箇所等の解消を図るため、排水路の整備を推進してきましたが、すべては解消されていない現状にあります。
- 町内の町営住宅は、昭和40年代から昭和50年代に建築された住宅が約8割を占めています。
- これまで、公営住宅管理計画及び町営住宅現況カルテ等に基づき施設の維持修繕を行ってきましたが、東日本大震災の影響により大部分の町営住宅に被害が生じました。また、旧基準の建築物が多く耐震診断の必要性はあるものの、今後、建替等の検討も必要となっているため、耐震診断を行っていないのが実態です。
- 建築年度が特に古い桜木、山の神、北浦第一、北浦第二、大柳第二住宅の一部については、修繕費の増加が懸念されるため、退去後の新たな入居の受け付けは行っていません。
- 入居者の高齢化に伴い、周辺環境の保全活動に対して支障が生じています。
- 町営住宅使用料の滞納対策が求められています。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

快適で安全な住宅環境の整備を図る。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 東日本大震災を教訓に、住民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断助成事業と耐震改修工事助成事業を継続して実施します。
- 南郷地域の排水計画を作成し、改修を進めるとともに、排水不良箇所等の解消を図ります。
- 公園の改修計画を作成し、計画的に実施します。また、地域住民と連携した良好な維持管理を継続します。
- 老朽化した町営住宅の建替を踏まえた整備計画を策定します。
- 整備計画の策定に当たっては、住みやすい住宅環境づくりを目指し、世帯構成を考慮した居住空間の確保に努めます。
- 町営住宅の入居者に対し、環境の維持管理に対する啓発を図ります。
- 町営住宅使用料滞納者に対する徴収を強化します。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象					
指標名					
指標の考え方					
目標値					
実績値					

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 木造住宅耐震診断助成事業及び木造住宅耐震改修工事助成事業
- 住民と行政が協働する排水路の維持管理
- 排水計画を作成し、改修を行うとともに排水不良箇所等の解消を図る。
- 住民と行政が協働する公園の維持管理
- 公園改修事業《施策62と連携》
- 町営住宅の修繕、改修の必要性、維持管理、住棟単位改修等を含む町営住宅長寿命化計画の策定《施策62と連携》
- 町営住宅管理補助員との連携による住宅内の環境維持管理の啓発と定期的な清掃活動
- 町営住宅使用料滞納者に対する徴収強化

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	快適で安全な住宅環境の整備を推進するためには、町営住宅の適正な維持管理、また、対応年限を超過した住宅の建て替えを行っていく必要がある。そのためには、町営住宅長寿命化計画を策定し、事業の中・長期的な展開が必要である。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	老朽化した町営住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、耐震性や住環境の向上を目指した町営住宅長寿命化計画を策定する。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	町営住宅の維持管理、入居管理については町の担当課において対応しているが、民間事業者による委託管理等、事務事業の効率的な運営を検討していく。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	町営住宅の整備計画については財政計画との整合性を図る必要があることから、担当課との連携が不可欠である。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	非予算	町営住宅施設管理	長寿命化計画を策定するとともに、町営住宅の適正な施設管理を行う。	■	■	■	■
新規	予算	町営住宅整備事業	町営住宅整備			■	
新規	予算	災害公営住宅建設事業	住宅確保について、特に配慮を要する被災世帯に対し、公営住宅を提供し、早期の再建を支援する。		■		

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	51.0	対象年度	24	担当課	水道事業所	課長名	沼津 晃也
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策18	居住環境の質の向上							
施策51	水道水を安定して供給するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 東日本大震災において、ライフラインが長期間停止したことは今後の大きな課題です。特に停電による取水・送水の対応には、非常用自家発電機の設置を優先課題として取り組む必要があります。
- また、水を安定供給するためにも、老朽管の更新事業を進めるとともに水道施設の維持管理・更新に努め、災害に強い万全の体制がとれるよう取組みが求められています。
- 一方で、水道事業は浄水施設の新設等により、平成20年度から赤字決算となっています。
- 現行の水道料金では、水道施設の維持管理及び整備並びに借入金の償還に支障をきたす状況が想定されます。
- 水道事業の財政計画の策定に併せ、業務の改善や有収率の向上などの経営努力を進めながら、水道料金の見直しを行う必要があります。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

安定した供給体制を確保する。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 水道事業財政計画を策定します。
- 東日本大震災の教訓を生かし、緊急時においても機能維持が確保できる体制整備に努めます。
- 停電時においても、取水・浄水・配水の機能が発揮できるよう対策を進めます。
- 老朽管の更新については、整備目標を設定し計画的に整備を行い、管路の耐震性を高めます。
- 水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水の安定供給を図ります。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	水道水					
指標名	老朽管(石綿セメント管)の更新率					
指標の考え方	東日本大震災の教訓から、老朽管を耐震性の高い管路へ更新することは、安定した水の供給につながることから、老朽管(石綿セメント管)の更新率の向上を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23	H24	H25	H26	H27
	71.3%	74.3%	75.1%	77.6%	80.2%	82.6%
実績値	72.5%	73.8%				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 水道事業財政計画の策定
- 災害時における行動計画の整備
- 取水場及び浄水場に非常用自家発電機の設置
- 老朽管更新事業の継続実施
- 水道施設の維持管理及び計画的な設備更新

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	安定した供給体制の確保においては、2つの側面からの施策展開が必要である。 一つは、東日本大震災の教訓を踏まえ、非常時(停電時等)においても、機能維持が可能となるハード面の整備と、復旧段階における人的確保など、ソフト面の体制を再構築する必要がある。 もう一つは、平時における水道事業の経営安定を図ることであり、この2つの側面から、安定供給を実現していく必要がある。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	主要目標である石綿セメント管の更新については、石綿管の更新が、結果的には耐震性の高い管路への更新につながるものであり、防災面及び健康面からも早期に実施しなくてはならない。 老朽管の計画的な更新には、安定した経営環境が不可欠であることから、目標である更新率に対応した経営計画の樹立と経営体質の強化が必要である。
事務事業の展開手法	人材面については、特に、災害発生時の人的確保が最重要な課題である。 このことから、災害発生時には、地元指定店や水道設備メーカーなどとの連携体制や災害時相互応援協定等により、自治体間の連携体制を確保することにより、重層的な人的確保の対策を進める。 また、水道事業の安定経営においては、事務系職員と技術系職員のバランスのとれた人材育成を進める。
ウ 人材育成・人材確保など	水道事業の安定経営と計画的な施設整備等を推進するため、長期的な視点に立った、水道事業計画及び水道事業財政計画を樹立する必要がある。 料金収納については、納付の利便性を向上させるため、口座振替や地域婦人会による集合徴収などと併せ、コンビニエンスストアを活用した収納体制を確立するとともに、適切な債権管理を行う。また、開閉栓作業が技術職員の大きな負担となっている側面があることから、外部委託や手数料の見直しなどについても検討を進めていく。 なお、非常用自家発電機の整備は、平成24年度から平成25年度を予定し、石綿セメント管の更新事業については、10年以内の更新完了を図る。
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	施策44「安全・安心な道路等を整備するための対策」と協調し、効率的な整備を推進する。 施策46「安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策」と連携し、非常時の体制強化を推進する。 施策62「財政を健全化するための対策」と連携し、債権管理の適正化を進める。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	資本的支出	老朽管更新事業	H24～H27 石綿セメント管更新 計画延長 L=6,800m	■	■	■	■
既存	資本的支出	梅ノ木取水場改良事業	沈砂池を設置、浄水場の負荷を軽減する。 非常用自家発電機1基を予定		■		
既存	資本的支出	配水機器設備更新事業	各配水池からの流量を計る流量計の更新や配水池の水位の調整弁などの更新。	■	■	■	■
既存	資本的支出	残留塩素測定計器更新事業	柿ノ木平配水場の残留塩素測定計器の更新	■			

## 【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見	
主任評価委員	評価委員

# 政策・施策形成に係る事務事業編成シート

【①基本情報】	調書NO	52.0	対象年度	24	担当課	建設課	課長名	及川 嗣宣
分野分類	くらしやすさを実感できるまちづくり							
政策18	居住環境の質の向上							
施策52	下水道を普及推進するための対策							

## 【②現状と課題(計画抜粋)】

- 公共下水道事業、合併処理浄化槽設置促進事業を継続的に実施するため、事業費の確保が必要となっています。
- 農業集落排水事業は、全地区とも供用開始から年数が経過し、計画的な修繕や機器の更新を行う必要があります。
- 普及、啓発については、広報やイベントなどを通じてPR活動を実施していますが、水洗化率の向上を図るため、年間を通じた展開が必要です。

## 【③施策の意図(計画抜粋)】

汚水等が適切に処理される生活環境を整備する。

## 【④施策の展開(計画抜粋)】

- 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置促進事業を計画的に進めます。
- 水洗化促進のための普及、啓発活動を行います。

## 【⑤主要な目標(計画抜粋)】

対象	公共下水道、農業集落排水等の整備地区					
指標名	水洗化率					
指標の考え方	公共下水道、農業集落排水等の整備地区において、汚水等が適切に処理される生活環境を推進するため、水洗化率の向上を目標としました。					
目標値	H22(実績)	H23(実績)	H24	H25	H26	H27
(公共)	72%	72%	73%	74%	75%	76%
(農集)	64%	66%	68%	70%	72%	73%
実績値(公共)	72%	73%				
実績値(農集)	64%	67%				

基準値の設定概要	
----------	--

## 【⑥具体的な取り組み(計画抜粋)】

- 公共下水道事業: 計画的な整備を進めるとともに、普及率の向上を図る。
- 農業集落排水事業: 的確な維持管理と計画的な修繕で経費削減を図る。
- 合併処理浄化槽設置促進事業: 継続的な事業の実施
- 普及、啓発事業: 水洗化率向上のためのPR活動に、年間を通して取り組む。

## 【⑦既存事務事業】 別紙「既存事務事業一覧表」のとおり

## 【⑧施策に対する事務事業の有効性検討】

区分	有効性に関する担当課の考え方
ア 施策の意図・対象に対する展開手法	汚水等が適切に処理される生活環境を整備するため、公共下水道事業を計画的に整備することと、合併浄化槽設置を推進することで、水洗化を促進していく。
イ 主要な目標・対象に対する展開手法	水洗化率向上のため、現在は広報等でPRを行っているが、さらなる率の向上を図るため年間を通じた普及・啓発活動を展開していく。
事務事業の展開手法	
ウ 人材育成・人材確保など	公共下水道事業については、管路工事終了後水洗化についての説明会を開催してきている。今後は年間を通じた普及・啓発活動さらには水洗化促進のための戸別訪問活動を展開するための人員が必要である。
エ 規制、インセンティブ、情報、環境要因など	公共下水道事業を継続的に実施するため、事業費の確保が必要となっている。
オ 業務構造、事務事業間の連携など	公共下水道事業については、他事業(道路・水道)との調整を図りながら、施工箇所の選定をしていく。



## 【⑨事務事業の再編成】

事業区分	予算区分	事業名(中事業名)	事業概要	H24	H25	H26	H27
既存	予算	浄化槽設置整備事業	浄化槽本体の設置費用について基準額を設定し、交付金事業では国が1/3、県が1/6、町が3/6を補助する。また、町の単独事業として基準額の全額を補助する。				
既存	予算	用悪水路管理事業	用悪水路の清掃及び除草等の維持管理を行う。				
既存	予算	都市下水路事業	都市下水路の清掃及び除草作業を行う。				
既存	予算	地域下水処理場事業	彫堂地域下水処理場、山前地域下水処理場、峯山地域下水処理場の3処理施設の維持、管理業務を行う。				
既存	予算	一般管理費	下水道使用料の徴収を水道事業所に委託し事務の効率化を図る。雨水ポンプ場の適切な維持管理を行い、大雨時による住宅地への浸水を防止する。文書での周知やイベント時のPR活動により、水洗化率向上に向けて下水道接続を啓発する。				
既存	予算	汚水処理施設管理費	マンホールポンプ場15カ所の適正な施設維持管理を図る。				
既存	予算	流域下水道費	公共下水道から流域下水道へ流入する汚泥量に1m3当たりの単価を乗じて、負担金として納入する。				



既存	予算	公共下水道建設費	分流式の下水道で、全体計画面積は692ha。計画目標年次は平成42年度である。					
既存	予算	流域下水道建設費	幹線管渠及び処理場の耐震化工事等を行い、覚書に基づきその費用を負担する。					
既存	予算	農業集落排水事業総務費	小牛田地域3処理区及び南郷地域4処理区の使用料と分担金の徴収で健全な経営を目指す。水洗化の普及促進を図る。					
既存	予算	汚水処理施設管理費	小牛田地域3処理区、南郷地域4処理区の適正な施設の維持管理を図る。					
既存	予算	農業集落排水施設建設費	新規参入者に対する公共マス設置に係る、真空弁及び取り付け工事費を町が負担する。					

【⑩外部評価意見】

事務事業形成に係る外部評価委員の意見			
主任評価委員		評価委員	